

昭和四十四年三月十六日

第二十五回

史跡めぐり資料

— 斎藤豊作・倉田白羊撰 —

越谷市郷土研究会

# 史跡めぐりコース

足立郡 浦和領

三月十六日(日) 午前九時 越谷駅発

九時二十七分 駅集合

滞和行(国際バス)

コース

埼玉会館(脊藤豊作・倉田白羊遺作展・

埼玉の陰馬観賞) → 玉藏院 → 県立

美術館(考古・民俗資料その他)

会費 四百円(バス・昼食代入)

◎ 脊藤豊作画伯は郷土越谷市(旧大相模村)が生  
んだ画家です。

○ 浦和宿 浦和宿は浦和領十三村の本郷なり、古は浦和町共より、高麗庄に属す。江戸を距ること六里、民戸二百八、衆は元太村にて、南は岸村に至り、西は別所・大戸の二村に接し、北は針ヶ谷村なり、東西二十町、南北三十町許、天水場にて旱魃を患ふ。當所は中仙道の驛場にして、人馬の足敷旅宿に同じ、爰々落驛を置れし其始と詳くせず、近村白幡村の小名に、本宿と呼べる所あり、こは古へ宿驛のありし所なりしが、何の頃にか其宿を浦和の地に移されしと云、されど當所にては傳へざれば、正しき事を知らず、此宿に毎月二七の日市を立て、穀物或は木綿布の類を交易す。此市は古くより開けし事にて、當所の名主權兵衛が所蔵の、天正十八年淺野彈正少翁の制札に、

禁制

浦和市

一 嘘嘆口論之書、

一押賣押買狼籍之事

一町人詣役付國復御賣之事

天正十八年七月

印

右如先々市相立可商賣者也

天正十八年七月日

彈正少弼(押花)

ビアレハ其久しく絶ざること知るべし、此外同人の

家に傳へし北条家、又太閤より出せし文書三通あり、  
皆此當所にかかりしものなれば、其文左に出せり

卯月廿九日

夷野彈正少弼長吉(花押)

武州うらはの郷

御入国の後は御料所及び玉蔵院領にして、御料所は  
高力河内守清長預り奉れり、高力家譜を見るに、河

内守清長御入国の時、武藏国岩槻の城主となり、浦  
和郷一萬石の地を預り奉りしが、清長性復康直なる  
故、家人中村彌右衛門を浦和郷の代官として、其年  
貢は岩槻の城に入り、直ちに江戸の官倉に納め、彌

右衛門をして公に仕へしめ、我家臣とせざりしとあ

リ、是其私ながらん事と思へばなるべし、元和五年

九月清長岩槻を轉せられぬ、其後も御料所と玉蔵院  
領にて今に替らず、檢地は元禄三年松平清三郎・八

禁制

足立郡之内

浦和宿

一軍勢甲乙人等盜劫狼籍畢

一放火事

一對地下人百姓非分之儀申懸事

右様々堅令停止訖、若於違犯之輩者の心可處嚴科

當所へ御朱印取次候而還候様、狼籍之族一切有  
間敷候、若違犯之輩於有之者、此方へ可申來候  
也、

不仁兵衛等糺せり、後又新里の地など出来せしがば、

享保十八年免播磨守檢地す、其地は三ヶ所にあり、

一は隣村針ヶ谷村を隔し領地なり、ニヶ村は僧の讀

きにあり、

高札場 僧の中程にあり、

小名 御殿山 街道の西にあり、享保の頃まで

參府の大名ある時は御走中をして、食へ程へ

しめたまひしと云、此事恐らくは事実を誤り

碑文しばらん、今は御林となり、上、中、下、

神社 猪荷社三宇 一は成就院持、二は村民持、

寺院 王藏院 新義真言宗、京都醍醐三寶院の

末、寶珠山延命寺と号す、関東十ヶ檀林の

其一なり、寺額十石の御朱印を賜へり、此

寺往古よりしばしば丙丁の災にかかりて舊

記を失ひたれば、開山等總て詳ならず、中

興開山は贈印跡なり、此僧は世に聞えにる

高縁の人にて、本朝高僧伝にものせ、且猶

ことは彼寺の條々記せり。

本堂 本尊大日を安置せり、

中門 此門の上に鐘を掛、鐘は近き世の

鍛造なり、

山王社 地藏堂、寺中、神主寺

成就院 王藏院末にて、本尊彌陀を安置

彌陀堂 本尊は画像なり、親鸞の筆と云

傳う。

王藏院所有埼玉県指定文化財

形刻 木造地蔵菩薩立像 一軀

像高六六・九cm ヒノ木一木造 平安時代

王藏院所有浦和市指定文化財

絵画 西界曼荼羅 二幅 タテハニcm・ヨコ六

六cm 脱本着色 室町時代

諦神社

浦和市岸町 東武東北線 浦和駅より七百米

旧県社

祭神 天照大御神 豊宇氣鬼丸神 素戔鳴尊

例祭 七月一十九日 一ヶ月ニ一日

神紋 菊の紋の中に巳

本殿 権現造 二一坪

境内 三六〇四坪

末社 四社

宝物 徳川家代々持囃よりの朱印状 縁記一巻

三六歌仙半隻 足利時代孔雀一箇

宮司 吉田英一

補宣 吉田一則

氏子は表 小谷野伝藏 相川宗次郎

氏子 五千戸

宗教者 一万人

神事と芸能 福迎大歳の市祭(二三月一ニ日)

由緒沿革 開化天皇の御代の創建と称せられ、

祭神は天照大御神なるが、一に續織津比咩命ま

も倉あり。依りて調神社の調は、みつきの縁説ならんかといふ。又明治六年郷社、同三一年県社に列す。

氷川女体神社

旧郷社

浦和市三室字島本 東北本線 浦和駅より六斗

祭神 奈福田姫命 配祀 三德津姫命 大己貴命

例祭 一〇月八日

本殿 権現造 二三坪

境内 四〇五八坪

末社 七社

宝物 北条泰時納兵庫鎧太刀

宮司 吉田勝

補宣 吉田好則

氏子代表 都築精三 大熊良作

氏子 三百戸

宗教者 七百人

神事と芸能 四本竹祭(七月一四日) 相撲神事

由緒沿革 た倉猪俣命とも云う。延喜の制國幣の小社に列せらる。往昔隣村本太村に固有あり。此社地に

(一月三〇日)

由緒沿革 崇神天皇の御代の創建で、往昔三十五

百貫の圭田を有したと云われる、更に武門の崇敬  
あつく、勅願社、寺社奉行直管神社として官費で  
一切修營せられた、天正一九年以來社領五石、

除地百石の寄進があった。寛文の株札、鳥居の額  
面等に武藏國一の宮と記録あり、明治六年郷社に列  
した。

岸村 岸村は江戸よりの行程浦和宿に同じ、當村は  
上古より大なる川ありて、其岸に之をみし村なる故  
南は白幡村に隣り、西は別所村にて、北は浦和宿な  
く名づくと云、民家四十四、乘は大谷場村に接し、  
東西十五六町、南北五町餘村の中間を中山道の  
往來賃けり、五穀の外紫根を植てこれをひさぎ生産  
またすぐ、天水場なければ旱頃あり、當村も御入国  
以來御料所なり、檢地の年代詳ばらず、街道の東に  
軒田あり、元禄年中開墾とのみ伝へてこれも檢地を  
知ず。

別所村 阿持添新田 別所村は江戸を距ること前

村に同じ、高鼻庄に屬す、上人の云此村は近隣の  
村落に離れ、かつ土地も他村よりは少しく高く、  
自ら別所の如くなればかく村名を呼べりと、是は  
僻事にて、別所は所々にある村名にて自ら故あり、  
されど其故は正しく辨しがたし、衆數五十軒、東  
は岸村に境ひ、南は白幡・沼影の二村に接し、西  
は便三袋・大戸の二村にして、北は浦和宿なり、  
東西凡そ六町、南北三町許、用水不便にて旱頃あ  
り、又近村大戸・落合・浦和などより悪水たゞへ  
來りて、水田を損することありと云、當村も古よ  
リ御料所に屬し今に替らず、檢地は元禄三年松平  
清三郎・八木仁兵衛等糺せり、此餘持添新田あり  
是は村内の沼地を開きし新田にて、天明八年築山  
外記檢地せり、

別所沼公園

別所沼は浦和の西郊、駅から約一里

同公園は市内最大の県立公園であつて、別所の子

荒川沿岸一望の田園風景がひらけるところにある。

野上地内に面積ハ六、二七六平市米をもち、浦和唯一の水の公園として、四季それぞれの趣があり、

児童遊園地やボート遊び、釣遊びに興じられ、又沼畔には県立美術館や弁天社があり、市民の散策の場として喜ばれている景勝の地である。

別所沼は白幡沼とともに荒川氾濫原と台地との境にありて、その昔海水の入江が荒川の堆積作用のためせきとめられ、沼となつて残つたといわれる。

※ 県立美術館にて考古・民俗資料・その他を見学の予定。